

# 知的財産セミナー

## ～研究活動と知的財産～

# 応用 コース

～オンライン開催～  
学内外のどなたでも  
参加可能

特許がなくても  
論文発表だけで  
良いのでは？

論文の著者と  
発明者は同じ  
ではないの？

特許がない方が  
誰もが自由に使え  
て良いのでは？

企業の研究開発を知的財産が支えているのはご存じのとおりですが、大学の研究活動においても知的財産は、研究成果の社会実装の早期化、ライセンスによる普及拡大、スタートアップ支援など、役立つ効果を発揮します。逆に知的財産を意識しなかったことで、折角の研究成果も社会に還元できなかったというケースもあります。

豊富な経験を基に身近な知的財産事例を紐解きつつ、本質から応用まで分かりやすく、特に産学連携活動に重要な共同研究等における知的財産の取り扱いの注意点を解説します。

日時

2025年 3月 14日 金 15:30～17:30

会場

オンラインによる参加（参加お申し込み後、URLをご案内します。）



15:30～17:20

## 『産学連携における知財取扱いの注意点』

講演

17:20～17:30 質疑応答

特許行政・文科行政、経産行政・大学運営・TLOの技術移転等、約50年間の幅広い経験から得られた知見から、皆様のお役に立つ情報をご案内します！

講師

山口大学 学長特命補佐（知財戦略担当）、顧問弁理士  
知的財産センター 東京所長

佐田 洋一郎 特命教授

講師略歴等

1970年～ 通商産業省入省  
1976年～ 特許庁審査官（土木、建築、事務機器、農水産等）を担当  
1996年～ 特許庁審査部審査長、審判部審判長、審判部部門長を歴任  
2004年～ 山口大学知財整備の立上げから20年間知財活動に従事

山口大学は、文科省認定の知的財産教育研究共同利用拠点として、知財教育に関するFD<sup>\*1</sup>・SD<sup>\*2</sup>を広く実施しております。本セミナーはこれらの活動の一環で、知的財産セミナーとして基礎・標準化・著作権・応用に分け4回/年実施してきたものの一つです。本セミナーは、ゼロから学べる内容で、学内・学外の教職員、学生・院生、URA、CD等を始めとして、官公庁、研究機関、企業、個人等どなたでも参加いただけます。

<sup>\*1</sup> FDとは：Faculty Development（ファカルティ・ディベロップメント）の略。「授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組」

<sup>\*2</sup> SDとは：Staff Development（スタッフ・ディベロップメント）の略。「事務職員や技術職員、研究支援職員等を対象にした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組」

お申込み

下記URLよりお申込みください。

2025年3月12日（水）締切

<https://forms.gle/1B9hWrm7pcwz7P7z9>

\*ご入力いただいた個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。



☞こちらを読み取り、  
お申込みも可能です。

【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター  
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1  
TEL：0836-85-9942

E-mail：ip\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp  
website：http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/